

広報 つるぎ 6

2023
No.219



今月の表紙

4月29日～30日の2日間、一宇中学校で「一宇REVIVE祭」が行われ、多くの方が入れ替わりながら会場を訪れていました。裏表紙にREVIVE祭の様子を掲載しています。

全町一斉 河川・道路清掃について

町社会福祉協議会 ☎ 62・5073

一斉清掃は、地域の皆さんが集まり、共に環境美化活動を行う地域活動です。

できることはそれぞれ違って、一人一人ができることを行い、また、地域の皆さんで協力し合い活動をしていくことで、地域の絆を一層深め、今後の地域活動につなげることを目的として毎年開催しています。

7月2日(日) 7:00 ~ 小雨決行 当日、大雨により中止する場合は、当日6:30にIP告知放送でお知らせします。

ゴミの分別 可燃ゴミ・不燃ゴミ・空き缶(汚損・腐食で再生不能の物は不燃ゴミ)・空きビン3種類(透明、茶色、その他)・ペットボトル

ゴミの回収 9:00から、各地区主要道路のゴミ収集場所へ回収に参ります。取り残しがある場合は、当日の11:00までにご連絡ください。ご連絡先 町役場本庁 ☎ 62・3111 ※11:00を過ぎると回収できない場合がありますので、ご注意ください。

注意事項 当日は、駐在員さんの指示に従い、ケガのないよう、無理をせずに作業してください。

家庭のゴミは、絶対に出さないでください。

土砂・草木などは回収しません。

※ゴミ袋は、広報つるぎ7月号と一緒に、駐在員さんにお渡しします。



大相撲「佐渡ヶ嶽部屋」がやってきます！

町役場まちづくり戦略課 ☎ 62・3111

6月13日～18日にかけて、琴ノ若関をはじめとする日本相撲協会所属の佐渡ヶ嶽部屋の力士の皆さんが合宿にやってきます。期間中、力士の皆さんによる福祉施設慰問や子どもふれあい相撲など、交流イベントも行います。佐渡ヶ嶽部屋特製ちゃんこの振る舞いもありますので、ぜひご来場ください。

場所 貞光中学校体育館下駐車場

日時 6月13日(火)～18日(日)

合宿日程

日	時間	内 容	日	時間	内 容	
13日(火)		町内福祉施設慰問	17日(土)	8:00	稽古	
14日(水)	8:00	稽古 子供ふれあい相撲 (町内小学4～6年生) 初っ切り) 髪結い実演 「佐渡ヶ嶽部屋特製ちゃんこ」 振る舞い(50食)	17日(土)	11:30	「佐渡ヶ嶽部屋特製ちゃんこ」振る舞い(100食)	
	10:30			18日(日)	8:00	稽古
	10:45				9:45	子供ふれあい相撲 自由参加 高校生以下 服 装 上下ジャージ
	11:30				10:30	初っ切り
15日(木)	8:00	稽古 「佐渡ヶ嶽部屋特製ちゃんこ」 振る舞い(50食)	10:45	髪結い実演		
	11:30		11:30	「佐渡ヶ嶽部屋特製ちゃんこ」振る舞い(200食)		
16日(金)	8:00	稽古 「佐渡ヶ嶽部屋特製ちゃんこ」 振る舞い(50食)				
	11:30					



※「佐渡ヶ嶽部屋特製ちゃんこ」振る舞いについては混雑緩和のため、7:30から会場で当日分の無料引換券をお配りします。引換券は来場者1名につき1枚のみの配布とし、無くなり次第終了とさせていただきます。

台風や大雨によって開設する避難所について

町役場管理防災課 ☎ 62・3111

台風や大雨によって土砂災害の危険性が高まっている場合、段階に応じて避難情報を発令し、次の避難所を開設します。なお、避難情報を地区(半田・貞光・一字)に絞り込んで発令する場合は、その地区の避難所のみを開設する場合があります。

避難所の開設については、IP告知放送や町ウェブサイトでお知らせします。なお、災害の規模に応じて変更する場合がありますのでご注意ください。

①自主避難の段階(警戒レベル1～2)・・・大雨注意報など

早期の注意段階(警戒レベル1～2)で、夜間に警報発令が見込まれる場合などに、自主的に避難される方に対して避難所を開設する必要があると判断した場合に、次の避難所を開設します。

地 区	避難所名	住 所	連絡先
半 田	半田公民館	半田字木ノ内136-1	☎ 64・3111(町役場半田支所)
貞 光	町就業改善センター	貞光字宮下61	☎ 62・2331(町教育委員会)
一 字	つるぎの宿岩戸	一字字赤松6-9	☎ 62・3114(町役場交流促進課)

②高齢者等避難(警戒レベル3)の発令段階・・・大雨警報など

町が高齢者等避難(警戒レベル3)を発令する場合に、次の避難所を開設します。

地 区	避難所名	住 所	連絡先
半 田	半田公民館	半田字木ノ内136-1	☎ 64・3111(町役場半田支所)
	高清小学校・幼稚園	半田字高清1398	☎ 62・3111(町役場管理防災課)
貞 光	町就業改善センター	貞光字宮下61	☎ 62・2331(町役場教育委員会)
	剣山木綿麻温泉	貞光字長瀬127-2	☎ 62・3114(町役場交流促進課)
一 字	つるぎの宿岩戸	一字字赤松6-9	☎ 62・3114(町役場交流促進課)

③避難指示(警戒レベル4)の発令段階・・・土砂災害警戒情報など

町が避難指示(警戒レベル4)を発令する場合に、次の避難所を開設します。

地 区	避難所名	住 所	連絡先
半 田	半田公民館	半田字木ノ内136-1	64・3111(町役場半田支所)
	日浦小学校	半田字蔭名1292	62・3111(町役場管理防災課)
	小野コミュニティセンター	半田字小野91-1	64・3111(町役場半田支所)
	高清小学校・幼稚園	半田字高清1398	62・3111(町役場管理防災課)
貞 光	八千代中学校	半田字日開野122	62・2331(町役場教育委員会)
	町就業改善センター	貞光字宮下61	62・2331(町役場教育委員会)
	コミュニティセンター八幡会館	貞光字前田45-1	62・3111(町役場管理防災課)
	皆瀬小学校体育館	貞光字皆瀬川向1-1	62・3111(町役場管理防災課)
	剣山木綿麻温泉	貞光字長瀬127-2	62・3114(町役場交流促進課)
一 字	端山幼稚園	貞光字宮平39-1	62・3111(町役場管理防災課)
	つるぎの宿岩戸	一字字赤松6-9	62・3114(町役場交流促進課)
	一字中学校体育館	一字字太刀之本7	62・2331(町役場教育委員会)

※開設する避難所は、土砂災害の危険性などを考慮し、適宜見直しています。

以前は開設していた避難所であっても、土砂災害警戒区域などに該当する場合は、開設しないため、ご注意ください。

児童手当受給について

☎ 町役場福祉課 ☎ 62・3116

児童手当受給者の方は、毎年6月1日現在の所得や居住状況などを公簿で確認させていただきます。確認の後、必要な方には受給者変更のご案内などを送付します。
※次の場合など、公簿で確認ができない方は現況届の提出をお願いします。

- ①児童と別居している方
- ②離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ③その他、町から提出の案内があった方

児童の養育状況が変わった方は届出をしてください。

こ
例
ん
え
な
ば
と
き

- 受給者や配偶者、児童の住所や氏名が変わったとき
- 受給者が結婚や離婚をしたとき
- 受給者の加入する年金が変わったとき(公務員になったときを含む)
- 児童を養育しなくなったことなどにより支給対象となる児童がいなくなったとき



狩猟免許取得に補助金をご活用ください

☎ 町役場産業経済課 ☎ 62・3114

有害鳥獣捕獲班員の担い手育成のため、捕獲に必要となる狩猟免許取得に係る経費を補助します。補助金の申請には以下の要件を満たすことが必要となります。

1. 交付対象者の要件

- ①つるぎ町内に住所のある方
- ②新たに狩猟免許試験を受験し、免許を取得した方
- ③免許取得後は、つるぎ町の地区猟友会に入会し、免許取得後3年間狩猟者登録を行い、つるぎ町内の有害鳥獣の捕獲に従事できる方

2. 補助対象経費など

- ①狩猟免許試験事前講習会費用
- ②狩猟免許試験手数料
- ③各免許1人あたり1回のみ補助

3. 補助対象免許の種別

- ①第一種銃猟免許
- ②わな猟免許

徳島県狩猟免許試験のご案内

徳島県では、次のとおり徳島県狩猟免許試験を実施します。
受験資格 徳島県に住所地を有する方で試験当日、「わな猟」「網猟」については満18歳以上、「第一種銃猟」「第二種銃猟」については満20歳以上の方。

免許の種別 ・わな猟 ・網猟
・第一種銃猟 ・第二種銃猟

試験期日

- | | | |
|-----|---------------------|------------|
| 第1回 | 7月23日(日) 10:00～ | 締切7月7日(金) |
| 第2回 | 8月27日(日) 10:00～ | 締切8月4日(金) |
| 第3回 | 10月22日(日) 10:00～ | 締切9月29日(金) |
| 第4回 | 令和6年1月21日(日) 10:00～ | 締切1月5日(金) |

※各回定員20名先着順となります。

試験会場 西部総合県民局美馬庁舎

美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73

申請手数料(徳島県証紙)

1件あたり5,200円(他種免許所持者は3,900円)

問合せ 西部総合県民局 保健福祉環境課

☎ 0883・53・2060

狩猟免許試験事前講習会のご案内

一般社団法人徳島県猟友会では狩猟免許試験事前講習会を実施します。講習会の開催場所詳しい日程・会場については下記までお問合せください。

申込期限 (期限厳守)

- ①6月21日(水)まで
- ②7月12日(水)まで
- ③9月13日(水)まで
- ④12月13日(水)まで

※各回定員20名先着順となります。

講習会費 8,000円(講習費・テキスト代など)

問合せ 一般社団法人徳島県猟友会

☎ 088・623・1617



町営住宅入居者を募集します

受付期間:6月1日～6月9日

☎ 町役場住宅環境課 ☎ 62・3112

入居を希望される方へ

入居予定日 7月以降

町営住宅とは公営住宅法の規定に基づいて、所得の少ない、住宅に困窮している方々に低廉な家賃で住宅を提供しようとするものです。

入居希望者は、受付期間内に本庁住宅環境課へお申込みください。

入居申込資格

- ①同居する親族(婚約者を含む)がいる方
- ②住宅に困窮していることが明らかな方
- ③税金および公共料金などを滞納していない方
- ④町に住所を有する方または有することが明らかな方
- ⑤所得が所定の基準に該当する方
- ⑥申込者および同居親族が暴力団員でない方
- ⑦入居の決定後、転入手続きができる町外の方

申込に必要な書類

町役場住宅環境課にお問合せください。

入居者の決定

「入居者選考委員会」において入居者を決定します。応募者超過時、判定しがたい場合は、抽選を行います。

※入居決定後連帯保証人2名と敷金(家賃3カ月分)が必要です。



低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金

☎ 町役場福祉課 ☎ 62・3116

低所得の子育て世帯の支援のため、給付金の支給を実施します。

支給対象者

次の要件①または②に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受取った方を除く)

- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった方
- ②令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母などであって令和5年1月1日以降に収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
※令和6年2月末までに生まれる新生児なども対象になります。

支給額

児童1人当たり5万円

給付金の支給手続き

○令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった方

申請は不要です。令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金を支給した口座に振込みます。

※給付金の支給を希望しない場合は、町役場福祉課から送付する受給拒否届出書を返送してください。

※当該口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

○上記以外の方(例:収入が急変した方など)

申請が必要ですので、町役場福祉課までお越しくください。給付金要件に該当するかを審査し、指定口座に振込みます。詳しくは町役場福祉課にお問合せください。

地籍調査にご協力ください

☎ 町役場建設課 ☎ 62・3115

地籍調査とは、市町村が主体となり、一筆ごとの土地の所有者・地番・地目・境界・面積を正確に調査し、測量するものです。次の予定表のとおり地籍調査を行います。調査区範囲には、事前に目印(赤リボン)や、仮杭を打ちます。

また、作業に支障がある場合は、雑草や小枝などを刈る場合もございますので、ご了承ください。

令和5年度の地籍調査予定表

調査地区	立会期間
貞光字三木枋の残地	8月～11月末まで
一字字子安	
一字字蔭の一部	

6月は土砂災害防止月間です

☎ 徳島県西部総合県民局美馬庁舎 ☎ 53・2231 / 町役場建設課 ☎ 62・3115

梅雨や台風のシーズンが訪れました。気象状況に注意し、危険な場所の点検を日頃から心がけましょう。また最寄りの避難所・避難経路の確認をしておきましょう。

がけ地や谷川に異常を感じたときは、すぐに町役場建設課、または徳島県西部総合県民局美馬庁舎までご連絡ください。

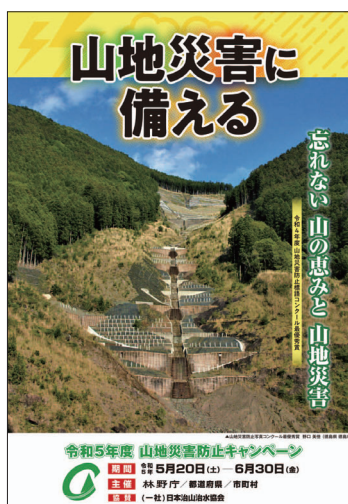
山地災害に備える

5月20日～6月30日、山地災害防止キャンペーンを実施します。

つるぎ町では、林野庁・徳島県西部総合県民局農林水産部とともに、山地災害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える活動を行っています。

山地災害が発生した場合や、森林に異変を感じたら、速やかにご連絡ください。

連絡先 徳島県西部総合県民局 農林水産部 ☎0883・53・2321



MiMaもリスク ～未然防止にお役立てください～

高く売ったつもりが...

☎ 美馬地区消費生活センター ☎ 0883・53・1541 / 町役場産業経済課 ☎ 62・3114

全国の消費生活センターなどに寄せられる中古車の売却に関する相談件数は1,519件(令和3年度/前年度の1.25倍)で、現在も増加傾向にあります。

中古車の売却トラブルの特徴

- 査定時に、十分に考える時間を与えられず、強引に契約させられた。
- 契約後すぐにキャンセルを申し出たら、高額なキャンセル料を提示された。
- 契約後に査定額を減額された。

ひとこと助言

- 車の売却には、クーリング・オフはありません。契約を急がされても、冷静になり、よく考えましょう。
- 契約内容をしっかり確認し、キャンセル料はいくらか、いつから発生するのかなどを確かめておきましょう。
- 車の修復歴を事前に適切に告げた場合、契約後、修復歴を理由とした契約の解除や減額には応じる必要はありません。

困ったときは速やかにご相談ください。

場所 美馬市地域交流センターミライズ1階『相談のハコ』 相談時間 9:00～16:00 (土・祝・年末年始を除く)



6次産業化農産物加工所新設や改修に補助金を交付します

☎ 町役場産業経済課 ☎ 62・3114

農業の6次産業化とは、農業者が農作物(1次産業)を活用し、自らまたは連携して加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)を行う取組みのことです。

町内の農産物直売所における農産物加工品の安定供給および品質の確保を図るため、6次産業化に取り組むことを目的に加工所を新設または改修する方々に対し、補助金を交付します。

対象者 (下記の要件をすべて満たす方)

- つるぎ町に住所のある個人、または町内事業者の団体が町税などを滞納していないこと
- 町内産の農産物の加工品製造・販売を行っている、または行おうとしている農林業個人や団体
- 製造した加工品を町内農産物直売所へ出荷、または出荷予定の方
- 食品衛生法に係る営業許可を受けている、または受ける見込みの方
- 補助を受けようとする事業に対し、他の機関から補助を受けていない方

補助対象経費 町内業者などに発注する農産物加工所の新設・改修、農産物加工に必要な機器や機材の購入経費
ただし、令和6年3月31日までに完了が見込まれるもの

補助金額 補助対象経費の2分の1で最高25万円(千円未満切捨て)

申込方法 令和5年12月27日までに町役場産業経済課へお申込みください。

- 提出書類** ○交付申請書 ○対象経費の内訳がわかる見積書 ○着手前の写真 ○納税証明書
※完了後に下記書類の提出が必要です。
- 実績報告書 ○対象経費がわかる領収書など
 - 営業許可証の写し、町内産直市への出荷を証明する書類など

補助金の支払いについて 実績報告書を提出された後に町が発行する補助金確定通知書の写しを添えて、補助金請求書を提出された後に支払いします

一般コミュニティ助成事業の募集について

☎ 町役場まちづくり戦略課 ☎ 62・3111

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益を財源に、社会貢献広報事業としてコミュニティ助成事業を実施しております。この事業は、コミュニティ活動に必要な備品などに対して助成を行うことで、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

令和6年度に実施する事業について募集を行いますので、事業の活用を希望する団体は町役場まちづくり戦略課にご相談ください。

助成対象団体 自治会・町内会などで、地域に密着して活動する団体。

※特定の目的のために組織された団体は、対象外となります。

助成内容 住民が自主的に行う地域コミュニティ活動に直接必要な備品の購入事業など。

(対象例:椅子、テーブルや清掃用具など)

※消耗品、建築物、トイレ・畳など建築物と実質一体とみなせるものは対象となりません。

助成金額 事業経費の内、100万円以上250万円以下(10万円未満切捨て)

※複数の団体から応募があった場合、団体間の調整をさせていただきます。

※総事業費が助成金額を上回る場合は、超過分を団体で負担していただきます。

申請期限 令和5年8月10日(木)

注意事項

※団体からの応募内容について、町や県、自治総合センターにて審査を行います。

そのため、応募したとしても必ず採択されるとは限りません。

※令和6年度事業の詳細については、8月ごろに自治総合センターから発表されるため、

事業が実施されない場合や条件などに変更が生じる可能性があります。

予めご了承くださいませようお願いいたします。



自衛官採用試験および募集説明会のご案内

☎ 自衛隊徳島地方協力本部 三好出張所 ☎ 0883-72-0489
町役場住民課 ☎ 62-3116



募集種目	資格	受付期間	試験期日(1次)	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の男女 ※詳しくは受付時にお伝えします。	只今 受付中	7月23日 9月23日～24日 ※詳しくは受付時にお伝えします。	海上自衛隊 徳島航空基地 (徳島県板野郡松茂町 住吉字住吉開拓38)
第2回一般曹候補生		7月1日～ 9月5日	9月15日～17日 ※いずれか1日指定	
航空学生 (航空・海上パイロット)	空: 18歳以上21歳未満の男女 海: 18歳以上23歳未満の男女 ※詳しくは受付時にお伝えします。	7月1日～ 9月7日	9月18日 (細部は受付時に案内)	徳島第2地方 合同庁舎 (徳島市万代町3丁目5)

自衛官募集等説明会の開催について

防衛省自衛隊では、陸・海・空自衛官を募集しております。

受験資格は、今年度18歳～33歳未満の日本国籍を有する男女で学歴は問いませんので、詳しい説明を聞いてみたい方はどなたでも会場にお越しください。

日時 6月16日(金) 15:00～18:00

会場 町農業構造改善センター 2階 担手研修室

シルバー人材センター会員募集

☎ 町シルバー人材センター ☎ 62-5221

シルバー人材センターは、家庭や民間企業、公的機関から引き受けた仕事を、健康で働く意欲のある会員さんへ提供しています。

入会説明会は随時行っていますので、興味のある方はお気軽にお越しください。

場所 ハイソ和光(貞光字宮内189番地)

入会条件 つるぎ町在住で60歳以上の働く意欲のある方
※今年度中に60歳を迎える方も可



よりそいサロン 再開！

☎ 町社会福祉協議会 ☎ 62-5073

傾聴ボランティア「よりそい隊♥」が、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止していた「よりそいサロン」を再開しています。町内にお住まいの方なら、どなたでも参加できます。参加費は無料ですので、お気軽にお越しください。

開催日 毎月第3金曜日

時間 13:30～15:00まで

場所 まちなみ交流館1階

次回の開催日

6月16日(金)



思い出話、
楽しいお話、日頃の思い
・・・など

いろんな話を「よりそい隊♥」とおしゃべりして
楽しい時間を過ごしませんか？

国の「マイナポイント 第2弾」(実施期間延長)

☎ マイナポイントに関すること 町役場住民課 ☎ 62-3116
マイナンバー全般については、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

国のマイナポイント第2弾の実施期間が9月末までに延長されました。

対象者 マイナンバーカードを2月末までに申請された方で、対象のマイナポイント未取得者

要件 対象となるキャッシュレス決済サービスで、9月末までに次のマイナポイントの申込みと、③についてはチャージなどの利用を行う必要があります。

※9月末よりも早く申込みを締め切る決済サービスもありますのでご注意ください。

マイナポイント

①健康保険証としての利用登録を行った方に7,500円相当のポイント

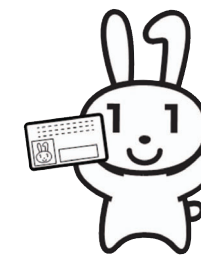
②公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイント

③キャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするとそのご利用金額の25%分のポイント(最大5,000円相当)

※対応スマホやパソコン、町役場住民課などで申込みを行うことができます。

対象となるキャッシュレスなど詳しくは、総務省ウェブサイト(マイナポイント事業で検索)をご覧ください。

※利用者証明用電子証明の有効期限が切れている場合や、暗証番号が不明な場合は、手続き方法を町役場住民課までお問合せください。



インボイス制度に関する説明会の開催日程について

☎ 協町税務署 調査部門 ☎ 0883-52-1207

令和5年10月に導入される消費税のインボイス制度について、インボイス発行事業者の登録申請の受け付けを行っております。また、税務署では、インボイス制度の概要や登録申請の手続きについて、次の日程で説明会を実施しますので、ご参加ください。なお、登録についてお悩みの方は、説明会終了後に個別相談を承ります。

また、説明会の参加人数に限りがありますので、申込締切日までに協町税務署まで事前にご連絡をお願いします。

開催日程

月 日	時 間	場 所	申 込 締 切
7月13日(木)	10:00～11:30	協町税務署1階会議室 (美馬市協町大字猪尻字西ノ久保36番地)	7月6日(木)
	14:00～15:30		

税務職員採用試験のご案内

☎ 協町税務署 ☎ 0883-52-1206

国税庁では国税局や税務署で働く職員を募集します。税務職員は税のスペシャリストとして、法律・会計などの専門知識を駆使し、国の財政を支えます。

受験資格

- 令和5年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和6年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
- 人事院が1に掲げる者に準ずると認める方

インターネット申込受付期間

6月19日(月)9:00～6月28日(水)「受信有効」

第1次試験日 9月3日(日)

※詳しくは国税庁ウェブサイトをご覧ください。



税務職員 検索



半田病院の新しいお医者さんをご紹介します

☎ 町立半田病院 総務課 ☎ 64・3145

えのもと ひであき
放射線科 榎本 英明

4月から半田病院で勤務させていただくこととなりました、放射線科の榎本英明と申します。半田病院への赴任は今回2度目になります。昨年度は徳島大学病院で勤務しておりました。微力ではありますが、地域の皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なかの むつき
小児科 中野 睦基

4月から勤務させていただいております、小児科の中野睦基と申します。私は徳島大学を卒業後、初期研修を経て、徳島大学の小児科に入局し、各地で研鑽を積んでまいりました。この度は地域小児科診療部医師として月曜日午後～火曜日の午前、金曜日の午前と午後半田病院で勤務予定です。また、月曜日の午前と火曜日の午後は県立三好病院で小児科外来をしております。県西部での小児診療は初めてですので、至らぬ点多々あるかと思いますが、努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

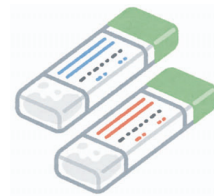
大腸がん検診個別検診のご案内

☎ 町保健センター ☎ 62・3313

がんは2人に1人がかかるといわれる病気ですが、早期発見・早期治療ができれば9割は治ると言われています。だからこそ、がん検診は毎年受けましょう。

ご希望の方は、次の検診の受け方をご覧ください。

今回、個別で大腸がん検診を受診する方は、集団検診の大腸がん検診は受診出来ません。



検診日程

検診名	実施期間	対象者	料 金	検診の受け方
大腸がん検診	6月1日～令和6年1月31日	40歳以上※	500円	①医療機関を選ぶ ②医療機関に検査容器と問診票を取りに行く（半田病院は13:00～16:00に、2階健診室へ取りに行く） ③自宅で2日間、便を採取 ④検査容器と問診票を提出 ⑤結果を確認する

※令和5年4月1日～令和6年3月31日に対象年齢に達する方

大腸がん検診個別健診 町内実施機関名

地 区	医療機関名	住 所	電話番号
半 田	武原外科整形外科	半田字松生299-1	0883・64・2111
	町立半田病院(健診室)	半田字中藪234-1	0883・64・3145
貞 光	永 尾 病 院	貞光字大須賀66-2	0883・62・2012
	田 村 医 院	貞光字宮下12-4	0883・62・5166
一 宇	田村医院 一宇診療所	一宇字赤松1322-9	0883・67・2016

※つるぎ町・美馬市の医療機関22カ所で実施しています。美馬市の医療機関は保健センターへお問合せください。

後期高齢者健康診査のご案内

☎ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎ 088・677・3666 / 町役場長寿介護課 ☎ 62・3113

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう！

対象者 ※長期入院されている方や施設などに入所されている方および令和5年10月以降に後期高齢者医療制度へ加入する方は、対象外です。

1 申込みしなくても受診券が届く方

①令和4年10月1日～令和5年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)

※令和5年10月1日以降に75歳になる方(後期高齢者医療制度に加入予定の方)は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。(つるぎ町国民健康保険の場合は受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください)

②令和4年度に後期高齢者健康診査受診券で受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

③生活習慣病と診断されていない方(生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病・高血圧性疾患・脂質異常症・虚血性心疾患・その他心疾患・くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞・脳動脈硬化・その他脳血管疾患・動脈硬化などがあります)

2 申込みにより受診券が届く方

上記①②③以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方も、申込みにより健診を受診できます。

申込期間 6月12日(月)～12月14日(木)まで

申 込 先 町役場長寿介護課窓口(備付けの健康診査申込書でお申込みください。)

受診券が届く時期 6月中旬～12月中旬まで(加入時期や申込時期に応じて送付します)

健診費用 無料

受診期間 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和5年12月末まで

健診項目 身体計測・血圧測定・血液検査(貧血検査含む)・尿検査・心電図検査・眼底検査

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、つるぎ町保健センター(☎ 0883・62・3313)へお問合ください。

予 約 受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの 健康診査受診券・後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)・被保険者証



6月は徳島県難病対策普及啓発月間です!!

☎ 美馬保健所 健康増進担当 ☎ 0883・52・1016 FAX 0883・53・9446 / 町役場福祉課 ☎ 62・3116

徳島県では、「難病患者が長期にわたり療養生活を送りながらも社会参加への機会が確保され、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現」をめざし、6月1日～6月30日までの1カ月間を「徳島県難病対策普及啓発月間」としています。

難病とは? ○発病の機構が明らかでなく ○治療方法が確立していない
○希少な疾病であって ○長期の療養を必要とするもの

指定難病とは? 難病のうち、いくつかの要件を満たすものを、厚生労働大臣が指定しています。

※指定難病は、医療費助成の対象(338疾病)です。

申請は、主治医とご相談の上、必要書類を美馬保健所へご提出ください。

ヘルプマーク

♥「援助や配慮が必要であることを示すマーク」です。

♥つけている方を見かけたら・・・

公共交通機関などの車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

♥県有施設および町役場福祉課窓口で配布しています。

ヘルプマーク
(赤と白色です)